

平成 20 年 12 月定例会

産 業 委 員 会

委 員 長 報 告

委員長 田島 秀雄

産業委員会における審査等の概要と結果について御報告いたします。

今回、当委員会に付託されました案件は、第 142 号議案「平成 20 年度静岡県一般会計補正予算」外 5 件であります。

最初に、産業部及び労働委員会関係から申し上げます。

まず当委員会では、世界的な金融危機の影響が本県経済にも波及し雇用情勢が急激に悪化していることから、参考人として静岡労働局長の出席を求め、県内の非正規労働者の雇い止め等や新卒者の採用内定取り消しの現状と国の対策等について意見聴取を行いました。

これを踏まえて委員から、県内でも来年 3 月までに 1400 人近くの非正規労働者が解雇されたり派遣を打ち切られると予想される。国もさまざまな対策を行っているが、県としてはこの状況をどのように認識し、どのように対応していく考えかただしたところ、当局から、世界的な景気低迷が回復するまでは各企業とも生き残りをはかるため、さらなる雇用調整の実施が懸

念される。県としては、国が12月1日に設置した緊急雇用対策本部に参画し、知事と静岡労働局長連名で県内の派遣元、派遣先企業に雇い止めや解雇を行わないよう要請したところである。今後も県内企業の動向を注視し、静岡労働局と連携して雇用対策にあたっていく。さらに解雇等に伴い社宅などの退去を要求されることについては、生活の安定という観点からも非常に深刻な問題であり、県民生活センターの労働相談窓口等においても住宅に関する相談や生活資金の制度の紹介を行うなど、県の他部局とも情報を共有し連携をはかって対応していきたいとの答弁がありました。

次に、県内経済がますます深刻な状況になる中で、10月9日に当委員会の委員全員で知事に提出した緊急景気対策を求める要望への対応状況と産業部の来年度当初予算の考え方についてただしたところ、10月に産業ウオッチングチームを立ち上げ、職員一丸となって現場に足を運び実態の把握に努めるとともに、経済対策連絡会議において逐一調査報告をし、全庁で共通認

識を持って対策に当たっている。予算編成に当たっては、将来に向かって本県の産業をより発展させるための方策と当面の厳しい経済状況に対応するための方策の2本柱で、考えられる事業を盛り込んで調整しているが、国の当初予算や第二次補正予算も念頭に、産業部ということではなく全庁で対策が打てるように情報収集に努め、迅速に対応できる準備をしているとの答弁がありました。

なお委員からは、労働者からの相談や各種団体等からの陳情も踏まえ、幹部職員が自ら現場を歩いて危機認識を共有し、国の施策を待つだけでなく本県の現場に即した県独自の施策を打ち出すとともに、県の取り組み姿勢を示すためにも産業部の来年度当初予算については十分に措置するよう強い要望がありました。

そのほか、●議案第142号に関連して伊豆スカイラインの通行料金相当額還付の効果、●指定管理者の選定理由、●食と農の審議会での審議内容、●陸上養殖の研究状況などについても質疑等がありました。

次に、企業局関係について申し上げます。

県内の水道及び工業用水道の耐震化の状況についてただしたところ、基幹施設については耐震計画を作成して平成10年から対策を進めており、平成19年度までの進捗率は水道では91.0%、工業用水道では82.9%となっている。基幹施設の耐震化は平成21年度までに終了する見込みであるが、今後、中越沖地震等で被害があった水管橋等について計画的に取り組んで行くとの答弁がありました。

そのほか、●経済状況が悪化している中での工業用地造成の見通し、●環境保全コストと経済効果などについても質問等がありました。

以上が当委員会における審査等の概要であります。結果といたしましては、議案第142号、第143号、第153号及び第177号から第179号までは全員一致をもって、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。